

請願が採択されました

※請願は市政に対する意見や要望等を市議会に提出するものです。議会では、請願の実情を調査するなどして慎重に審議し、採択・不採択を決定します。

【意見書の提出を求める請願（要旨）】

一般ドライバーが利用客から運送対価を取って自家用車で利用客を送迎するライドシェアが地域で展開されれば、結果的に利用客の安全安心が担保されない事態が常態化する恐れがあり、また、日本全国に展開されれば、国内タクシー事業ばかりでなく、路線バスや鉄道を含めた地域公共交通の存立が危機に陥り、ひいては地域経済にも深刻な影響を与えかねません。

特に、我々タクシー事業者は、介護や通院、買い物など、地域で日常生活を送るために欠かせないきめ細やかなドア・ツー・ドアの公共交通機関であり、少子高齢化が一層進む中、地域におけるタクシー事業の重要性は、今後ますます高まることが予想されます。

地域の公共交通の役割を担っているタクシー事業者が、より安全安心で快適・便利な交通機関として利用客にサービスを提供できるよう、ライドシェアの導入は行わず、タクシー事業の適正化・活性化施策推進を求める意見書を提出されるよう求めます。

意見書が決議されました

※意見書とは、市の公益に関することについて議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。意見書内容の詳細につきましては議会事務局へお問い合わせください。尾道市議会のホームページでもご確認いただけます。

6月定例会では下記の意見書を可決し、関係機関に提出しました。



旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償および救済等の早期解決を求める意見書



超高速通信回線の未整備地域の解消を求める意見書



地方財政の充実・強化を求める意見書



利用者保護等の観点から問題のあるライドシェアの導入の自粛を求める意見書

議案に対する各会派の賛否について

6月定例会に提出された議案において、各会派で意見の割れたものはありませんでした。各議案に対する会派の賛否の詳しい内容については議会事務局へお問い合わせください。尾道市議会のホームページでもご確認いただけます。



議会人事

●副議長を選出しました。



副議長 加納 康平

●議会運営委員会委員に変更がありました。
副委員長が杉原委員から二宮委員に変更しました。

(◎委員長 ○副委員長)

議会運営委員会（定数10人）

◎宮地 寛行	○二宮 仁		
大崎 延次	城間 和行	岡野 長寿	巻幡 伸一
田頭 敬康	佐藤 志行	荒川 京子	杉原 孝一郎